

令和2年3月

放課後志木っ子タイム
登録児童保護者各位

社会福祉法人
志木市社会福祉協議会
放課後事業本部

三季学校休業時の給食弁当の提供について

向春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。このたび、放課後志木っ子タイムにご登録をいただきありがとうございます。

さて、志木市社会福祉協議会では、放課後志木っ子タイムに登録された方（新1年生～6年生）に、ご希望により三季学校休業時（春休み・夏休み・冬休み）と短縮授業日の給食弁当をとりまとめ、仕出し弁当業者に依頼し提供いたします。

（新1年生は令和2年4月9日（木）入学式以降から提供いたします。）

つきましては、下記のとおり給食弁当の提供を実施いたしますので保護者の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 業者名 株式会社 給食センター ふうき 富貴
- 2 値 段 1食あたり 360円
- 3 注文方法 「給食弁当注文書」は3月2日（月）以降、放課後志木っ子タイム窓口にて用意いたします。
配布日時は、日・祝日を除く午前11時～午後2時までです。
また、志木市社会福祉協議会のホームページ
(<http://www.shiki-syakyo.or.jp/>) からダウンロードしてご利用
いただくことも可能です。
注文指定日に注文書と代金を、保護者または代理の方がご持参ください。
問い合わせ：放課後事業本部担当 野口 電話 048-472-1270
- 4 提供期間 新2年生以上（令和2年4月1日（水）～4月10日（金））
新1年生 （令和2年4月9日（木）～4月21日（火））
（土・日・祝日を除く）
- 5 注文指定日 令和2年3月21日（土）午前9時～午後1時まで
- 6 注文場所 総合福祉センター1階総合窓口
- 7 注意事項
 - ・食物アレルギーの対応はしてありません。
 - ・仕入れ等の状況によりメニューが変更になることがあります。
 - ・弁当のキャンセル・返金はできません。ご留意の上、ご注文いただきますようお願いいたします。